

家屋全棟調査がはじまります

平成26年6月から、家屋の全棟調査を開始します。この調査は、市内のすべての家屋の実態を正確に把握することで、未調査や増改築等による課税漏れ、取り壊し等がある家屋を確認するものです。公平で適正な固定資産税の課税を行うため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◇調査の方法など

- 対象 市内の固定資産税の課税対象となる家屋
方法 ①市が委託した調査員(2人一組)が巡回
②資料をもとに外観から照合・確認
③原則敷地内へ立ち入り、家屋外周の計測・聞き取り調査などを行う場合もあります。
④不在時でも、敷地内で照合・確認をします。
※原則、建物の中へは立ち入りません。
⑤再調査が必要となった場合、あらためて日程を調整し、家屋内部の調査を行います。

課税 今回の調査により、税額が変わる場合は平成28年度の課税分から反映します。

問 市税務課 固定資産税係 ☎85-5513
(株)都市総合開発研究所(調査委託業者)
☎0120-256603(平日9時~18時)
※日程の問い合わせは調査委託業者へ

「固定資産税の課税対象家屋」とは？

- ①土地に定着して建造されている(基礎がある)。
- ②屋根・壁などに囲まれ、風雨をしのげる。
- ③居住、作業、貯蔵などのために使用できる。車庫や小屋など、面積の大小にかかわらず、課税対象に該当すれば固定資産税がかかります。

◇調査の時期

調査予定時期(状況により前後します)		調査地区
平成26年	6月上旬 ~ 7月中旬	三又地区
	7月中旬 ~ 10月下旬	大川地区
	11月上旬 ~ 12月下旬	木室地区
平成27年	1月中旬 ~ 3月上旬	田口地区
	3月上旬 ~ 5月上旬	川口地区
	5月上旬 ~ 6月上旬	大野島地区

※詳細は地区ごとに市報などでお知らせします。

調査員のなりすましにご注意ください!

調査員は、『大川市』の青色の腕章と身分証明書(名札)を着用します。調査費用を徴収したり、その場で税金を徴収したりすることはありません。また、リフォーム・火災報知器を勧めるなど、調査以外のお願いをすることは決してありません。



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します!!

受付時期は7月からの予定、手続きなどは6月の広報紙などでお知らせします。

4月からの消費税率の引き上げで、所得の低い人や子育て世帯の家計への負担が大きくなることから、国は臨時的な措置として「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。申請先は平成26年1月1日の時点で住民登録がされている市区町村です。申請期間などは市区町村で異なりますので、事前にその市区町村にお問い合わせください。

■臨時福祉給付金

対象者 平成26年度分市県民税(均等割)が課税されておらず、下記に該当しない人
①自分の扶養者が課税されている人
②生活保護制度の被保護者にあたる人
支給額 対象者1人につき10,000円
なお、下記の受給者等は5,000円を加算
①高齢基礎・障害基礎・遺族基礎年金等
②児童扶養・特別障害者等手当
問 市福祉事務所福祉係 ☎85-5532

■子育て世帯臨時特例給付金

対象者 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。ただし、下記の児童等は対象外
①臨時福祉給付金の対象となる児童
②生活保護制度の被保護者の児童
支給額 対象児童1人につき10,000円
問 市子ども未来課家庭子ども係 ☎85-5537

◆給付金詐欺にご注意ください。

国や県、市などがATMの操作や手数料の振込みをお願いすることは絶対にありません。また、現時点で、世帯構成や金融機関の口座番号などの個人情報を尋ねることもありません。

情報BOX

お知らせ

水防訓練

増水期に備え洪水等の水災に対処するため、緊急時の防災体制の強化および災害などの防ぎよ活動の技術と防災意識の向上を図るため、水防訓練を行います。

日時 5月18日(日)、6時30分~8時

場所 筑後川総合運動公園
訓練種目 非常招集(サイレン吹鳴)訓練、水防工法など
※7時にサイレンを吹鳴しますので、火災と聞き誤りないようご注意ください。

問 市消防本部警防課
☎88-1145

選挙人名簿抄本の閲覧状況
平成25年度選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧日 ①6月13日
②11月5日

閲覧申出者
㈱西日本リサーチセンター
代表取締役 野上淳一
利用目的
①福岡県政に関する県民ニーズ把握調査対象者抽出
②子育て等に関する県民意識調査対象者抽出
閲覧の範囲
①向島町・北島町・中古賀西の選挙人
②上野町・中原町・小保団地の選挙人

問 市選挙管理委員会
☎85-5565

今月の納付

- 軽自動車税 全期
 - 固定資産税 1期
 - 水道料 B地区
- (三又・木室・田口・川口)
納期限・口座振替日 6月2日(月)
口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

固定資産税の減免

次のような場合、固定資産税の減免制度があります。

- 生活保護法により扶助を受ける人が所有する固定資産
- 公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
- 災害などにより著しく価値を減じた固定資産

※減免を受けようとする人は、納期限の7日前までに、申請書に必要書類を添付し、市税務課固定資産税係へ提出してください。

※減免される税額は、申請された日以降の納期分となります。

詳しくは、市税務課固定資産税係までお問い合わせください。

問 市税務課固定資産税係
☎85-5513

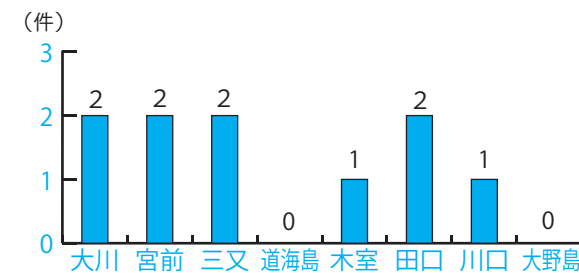
ワンストップ無料相談

最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主を対象に、無料の専門家派遣・相談業務を行っています。

問 福岡県最低賃金総合相談支援センター(福岡市)
☎092-624-0606

街頭犯罪の発生状況(小学校区別)

(1月から3月までの発生件数)



※グラフの街頭犯罪の発生件数は、侵入盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらいの合計発生件数です。

1月~3月にかけて、みなさんの協力により、犯罪発生件数は前年比で減少しています。安全・安心な大川市にするためにも、改めてみなさんの協力をお願いします。

問 筑後警察署生活安全課
☎0942-52-0110 内線261



農耕機械による道路の汚れ防止を

農作業後、耕うん機、トラクターなどに付着した泥・土などで道路上が汚れていることがあります。

道路をいつもきれいに保つため、機械に付着した泥・土などを落としてから道路を通行するようご協力ください。

